

会 議 録

会議の名称	第1回谷田部小学校外基本構想策定委員会	
開催日時	令和7年(2025年)8月28日(木) 開会10:00 閉会12:00	
開催場所	市民ホールやたべ2階 大会議室	
事務局(担当課)	教育局教育施設課	
出席者	委員	樋口 直宏(委員長)、塚本 明(職務代理者)、錦織 かおる、宮崎 栄二、長塚 俊宏、若柳 綾子、雨宮 護、渡辺 峰子、荒井 春明、海野原 友都、白木 碧、渡辺 史織、大越 勝之、稲葉 清隆、鈴木 加代子、久保田 靖彦
	事務局	<p>教育局：次長兼教育施設課長 勝村 英樹、次長兼学務課長 森田 信道</p> <p>教育施設課：課長補佐 鈴木 章夫、係長 神立 哲治、主任 由波 竜哉、主任 市川 達也、主任 天貝 茉希、主事 中泉 梨菜</p> <p>学務課：係長 大友 博幸</p> <p>学び推進課：学校教育政策監 増沢 喜良、係長 巾崎 一真</p> <p>財務部：次長兼公共資産利活用推進課長 岡野 渡</p> <p>公共資産利活用推進課：係長 中村 和彦、主任 戸高 悠佑</p> <p>市民部：次長兼スポーツ施設課長 武笠 健一</p> <p>スポーツ施設課：係長 高野 祐紀、主任 小池 祐輝</p> <p>地域支援課：課長 根本 隆、係長 松崎 佐知子</p> <p>こども育成課：課長 小林 将明、係長 渡辺 典江</p> <p>周辺市街地振興課：課長補佐 本田 綾一</p>

		公共施設整備課：課長 糸賀 健二		
	その他	株式会社長大		
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0名	
非公開の場合はその理由				
議題	(1) 谷田部小学校外基本構想の検討状況 (2) 全体スケジュール及び策定委員会の進め方 (3) アンケート及びヒアリングの内容			
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 委員紹介 4 委員長の選出及び職務代理者の指名 5 議事 6 その他 7 閉会			
	1 開会 2 あいさつ 市長：お忙しいところ、この会議にご参加をいただきましてありがとうございます。谷田部小学校をこれからどういう形で作っていくかというのは、小学校の問題にとどまらず、まちの在り方そのものに関わる話だと思っています。もちろん、こどもたちの良い教育環境を作るということは当然のことです。谷田部小学校も非常に歴史ある学校で、当時の建設のはやりだったそうですけれども、廊下がなくてベランダを歩いて移動しないといけないなど、こどもたちにとっても先生たちにとっても、必ずしも良い環境ではない。それが、人口増加によって増築をこれからしていかななくてはならない、さら			

に増えていくということが推計される中で、つくば市は全ての市の中で人口増加率日本1位ということになりましたが、そういう状況で、本当にだましだましの長寿命化でよいのか、ということを経済のみなさん、先生方、PTAの方とも議論をさせていただきました。それに加えて、谷田部の地域は、持続化拠点、この地域に様々な都市機能を集積させていって、地域の生活の拠点にしていくということを都市計画マスタープランでも位置付けているエリアになりますから、今回の小学校の複合化を機に、新たな転換をしていくきっかけを作るべきではないかということで、みなさんの議論を進めていただいて、私の選挙公約でも、子どもたちと地域が共に使える地域の拠点となるような新たな学校を軸とした整備ということを掲げています。例えば、それはどういうことかということ、この市民ホールやたべ、非常に老朽化しています。こちらについては、長寿命化工事すらできない、簡単に言うと解体するしかない状況にあります。そして、解体をしたからと言って、新たにこれだけ立派なホールを再度作れるかということ、それだけで数十億円の話ですから、そういうことをなかなかすることもできない。あるいは、隣には谷田部の体育館があり、たくさんの方に使っていただいています、それもかなり老朽化しています。大規模な改修をしなければいけないのですが、本当に大規模改修をするのと新たに作るのと、長い目で見たらどちらがコストが安いのだろう。そして、地域にとっても市民にとっても良いのだろうか、などという議論も色々してきたところです。そういう中で、今日どこまでどういう議論に入っていくかは分かりませんが、谷田部小学校を長寿命化するのではなくて、谷田部小学校を新たに建て直す、そして、市民ホールの機能、市民体育館の機能、両方を包含するような機能を谷田部小学校の新たな建築の中に組み込む複合型の学校、学校自体に市民がはじめてから利用できる場所を作っていく。平日子どもたちが授業をやっている、体育館の一部は市民が使えるような場所にしたい。あるいは、椅子の出し入れをすることで数百人

であれば市民がコンサートやイベント、谷田部のみなさんがやっている伊賀七座などをするような場所を作れないだろうかということが、地域のみなさんと何度か議論を重ねながら進めていった方向性です。その方向性を経て、今年の1月から3月くらいまでで話をして、この方向でやってみようと地域のみなさんと大体描く未来が共有できましたので、今回具体的な基本構想の策定委員会を始めることができるようになりました。なかなか新しいチャレンジでして、つくばではもちろん初めてです。みどりのプールを共有したり、私が市長になってからの設計では、地域との共同利用は進めていますが、そもそも初めから地域の施設を複合化するというのはつくばでは初めてですし、つくばには莫大な財源はありませんので、いかに有効に活用しながら、それでも子どもたちにとっても、地域のみなさんにとっても良いものを作っていくかと、知恵の出どころだと思っていますし、その知恵を出し、いろいろなアイデアを出し、建設的な議論をするというのがこの委員会ですので、とても今後のつくばの在り方に大事な委員会だと思います。私は冒頭しか出られないのですが、全ての議事録は読ませていただきますので、ぜひこの場所でどんと発言をしていただいて、いろいろな角度からこういうのが必要なんじゃないか、こういうことが懸念されるんじゃないか、もちろん予算の限界はあるんですが、様々なバックグラウンドがあるみなさんと議論をしていくことで、新しい学校の、そして地域のモデルづくりに繋がっていくと思いますし、谷田部から他の地域にも同じようなことが展開できるかもしれない、そういう位置付けでいますので、みなさんの議事録を読ませていただくのをとても楽しみにしていますので、ぜひ忌憚ないご意見を出していただければと思いますし、硬い雰囲気会議になるかもしれませんが、和やかな雰囲気でもみなさん過ごしてもらえればなということで、よろしく願いいたします。

3 委員紹介

4 委員長の選出及び職務代理者の指名

5 議事

委員長：本日の議事としましては、お手元の(1)から(3)まででございます。1点目は、谷田部小学校外基本構想の検討状況、2点目は、全体スケジュール及び策定委員会の進め方、それから3点目が、アンケート及びヒアリングの内容となっております。本日は初めての会議ということでもございますので、全体を把握するためにも、まず事務局から、(1)から(3)につきまして一括してご説明をいただきたいと思っております。そのあと、委員の皆様から1件ずつご意見を頂戴したいと思っております。最終的に皆様から改めて総括的な意見がありましたら補足をいただいて、終了というふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。それでは事務局から説明をお願いいたします。

事務局説明

(1) 谷田部小学校外基本構想の検討状況

委員長：これから質疑・意見交換に移りたいと思っておりますが、まず1点目から進めて参りたいと思っております。もちろん、多少先に進んだり、あるいは前に戻ったりということがあっても差し支えありませんが、一応(1)(2)(3)の順で進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それではまず(1)、ここが一番大きい話と思っておりますが、資料1の谷田部小学校外基本構想の検討状況について意見交換して参りたいと思っております。具体的にご不明な点や確認しておきたい点等を自由に挙手いただいて、指名に沿ってご意見頂戴できればというふうに思っております。いかがでしょうか。

大越委員：資料1の「1 計画地の概要」のところに関すると思うのですが、このエリアの近くに谷田川がありまして、谷田川に関連しての災害的なリス

クがあるエリアなのかどうか、というのが資料からは分からなかったので、補足いただければと思います。

事務局（公共資産利活用推進課）：浸水想定区域について、簡単にご説明させていただければと思います。こちらの地図を見ながらご説明させていただければと思いますが、やはり浸水想定区域ですので、谷田川沿いのところになりまして、こちらの市民ホールの部分と隣の駐車場になっていますふれあい広場、それと北側にあります交流センターの部分と、東谷田川団地、そのあたりが浸水想定区域となっています。あと、川の反対側になりますが、野球場であったり、多目的広場、その辺りも浸水想定区域になっております。

大越委員：そうしますと、この資料1の拡大図で赤で囲ってある谷田部小学校の計画エリアのところには、かかってはいないということによろしいですか。

事務局（公共資産利活用推進課）：対象区域として赤囲みになっている部分と、体育館が建っている部分は、浸水想定区域の対象外となっております。

委員長：国道354から来ると、すごく急に坂が下ってくるので、全部低いのかなという感じもいたしますが、ありがとうございます。

海野原委員：基本構想の中で、市民ホールやたべと総合体育館の機能を複合施設に移転させるというもので話があったのですが、令和14年度以降に、こちらを解体する見込みがあるのですか。もし解体するとしたら、ここの跡地の活用計画などはありますか。

事務局（スポーツ施設課）：現在の谷田部総合体育館、小学校の方に集積化するという予定で進める形になるかと思いますが、現在の体育館の解体の予定というものはまだ決まっておりません。ただ、令和14年に小学校と体育館が同時にオープンした後で、多少、時期は被って利用しつつ、解体の予定に入るのかなという想定はしております。

事務局（地域支援課）：市民ホールやたべも同じく、新施設、複合施設に集積化になりましたら、その後、解体するような意向を持っております。

海野原委員：ありがとうございます。現時点では、まだ解体の予定のままで、跡地の計画については未定ということですか。

事務局（地域支援課）：はい、おっしゃるとおりです。

稲葉委員：資料1の2ページ目の3の(3)のところを確認させてください。市民ホールやたべの1階に市民部管轄の施設として、谷田部窓口センターが入っているのですが、集積する機能の中に窓口センター機能が記載ないというところで、これは集積の機能としては設けないということなのか、記載漏れなのか、というところを確認させてください。

事務局（教育施設課）：こちら記載が漏れており、市民窓口機能も集積と考えております。

委員長：どこかに入れていただければと思います。一応、改めて確認ですけれども、今ご指摘のあった2ページ目の(3)のところ、現在の①ですと谷田部小学校に限らず一般的に小学校に置くべきものとしてこういうものがあると、それから②の方が市民ホールやたべを念頭に置いた文化施設として、こういうものが、それから③が体育館にこういうものがあると、④としてその他のものがあるということで、今のご指摘にあったとおり、窓口センターというのも現状としてはあるということで、それをどういう形で集積していくのかということが、この会議の一番の大事な点になろうかと思えます。

稲葉委員：浸水想定区域というところが市民交流センターの方にも該当していますというお話だったかと思えます。この追加機能としては、集積機能として、国道354を挟んだ反対側に市民交流センター、歴史民俗資料館や保健センターという施設があるのですが、それらは一体的には考えないということなのかどうか、確認させていただきたいと思えます。

事務局（教育施設課）：集積を考えているのは、こちらの3で示させていただいたところで考えています。保健センターですと、長寿命化工事等を行って、今のところ、建物には問題がないというところもあります。今回は、集積機

能を大きくすれば大きくするほど、どんどん広がっていくのですが、敷地の限界もございますので、こちらの3で示させていただいた内容で集積をできればと考えています。

委員長：現状の交流センター等のある施設については、とりあえず現状を念頭に置くということで、今後議論を進めるということをお願いいたします。

雨宮委員：今日は第1回ということなので、この委員会で検討すべき事項の範囲をお伺いしたいのですが、例えば、先ほどもお話が出ました3の(3)で集積化を検討する機能を列挙されていますが、この機能自体をこの委員会で検討する余地があるのか、それとも、ここで挙げられている機能について検討するのか、というところを教えてくださいたいと思います。例えば、ここには現状で提供されている機能が盛り込まれているわけですが、現状提供されていない機能というのはここには入っていない。例えば、福祉的な観点で居場所づくりとか、そういった観点は、これには入っていないような気がするのですが。この項目自体を検討する余地があるのか、というのを教えてください。

事務局（教育施設課）：委員がおっしゃられたとおり、こちらの機能をまず最初に考えていきます。その他必要な機能というのも視野に入れて、集積化を図っていければと思っています。

雨宮委員：わかりました。新しい機能を入れる余地はあるということですね。関連してもう1つですが、市民意見の反映というところを、現状だとアンケートの対象が児童、保護者、施設利用者ということで、現状で使っている人だけにアンケートをとる形だと思います。パブリックコメントという形で全市民へ意見を伺うと思うのですが、アンケートという形では、積極的に新しい利用者層の意見を取り入れるような形になっていないですね。その辺も変更する余地はありますか。

事務局（教育施設課）：現在の案としましては、まずはお使いになっている方

々に聞く。それをもとに、この中でどんな施設が必要かというところを議論していった、最後のパブリックコメントにかける、というような形で、委員がおっしゃられるように最初に全体に聞きたいのですが、まずは谷田部地区の、学校を軸とした建物ということから、こちらをお使いいただいている方の意見をなるべく反映できればなというふうに考えています。

雨宮委員：「まずは」というところでは賛成なのですが、現状の施設利用者を前提にしてしまうと、先ほど言った新しい機能、現状では提供されていないが、今後提供されることが期待される機能の受益者の意見というのは拾えないように思うので、アンケートやヒアリングは、ある程度コンセプトが明確になった段階で、その当事者、関係する人たちに対しての意見を伺うというのを、1回だけでやるのではなくて何回もやる、アンケートなどでは難しいかもしれませんが、新しい機能に対応する人たちの意見を適宜伺う機会というのは、複数回設けることが良いと思います。

事務局（教育施設課）：今後そういったものを検討しながら進めていければと思っています。

委員長：資料の3はとりあえず当面行うアンケートやヒアリングということですので、全体的にまた、この委員会の進行に合わせて、煮詰まってきて、どうするかということは考える余地があるかと思っています。同様に、最初の質問でありましたようなことについても、どんな機能がそもそもあるのかということの確認もできるかと思っています。その意味でも、今回の会議で、この後、ご発言の中で、こんなこともしてみたいとか、できる可能性はあるんじゃないとか、ご自由に出していただいて、それが実現するかどうかは、第2回以降になろうかと思いますが、とりあえずのご意見をぜひ、この後も引き続き頂戴できればと思っています。

荒井委員：これを読むと、学校と市民の一体となって活用するということがなんですが、例えば、学生さんたちが使っている間は市民が利用できない、その

あたりは区画を分けるのか、それとも時間で分けるのか、そのあたりはどうなっているか。

事務局（教育施設課）：現状としましては、まだ、先ほどあった区画で分けるか、時間でわけるかというのを明確にまだ決まっているものではなく、これから、アンケートなどを踏まえて、課題を洗い出して、どういう方向性で整理をするのかといった方針をもとに、施設の配置や規模を勘案して、その中で議論できればなと思っております。

荒井委員：ニュースでもあるのですが、一般の方と接するとすごい抵抗がある保護者の方もいると思うので、そのあたりもぜひ検討いただきたいです。

事務局（教育施設課）：今までの学校というのはどちらかという閉鎖的なものだったと思うので、今回、「地域に開かれた場所」といったところで、チャレンジ的な部分もあるかと思いますが、皆様からいろいろなご意見を頂戴できればと思っておりますのでよろしく願いいたします。

委員長：この件も、配置を考えるというのがこの委員会のミッションではあるのですが、実際にできあがって、誰がいつ使うのか、そもそもこの検討のものが児童数が増えているということですので、特別教室、あるいは体育館等も使う人数も当然増えているということになるので、そこでもう埋まってしまうたら、共用といっても、実際に使えない共用では、意味がないということになるので、それによって広さなり数なりというのも考えると、そこがまた配置計画にも関わってくるかと思っておりますので、その辺りについても、現状やご意見等頂戴できればと思います。

若柳委員：先ほどこういう構想で全体配置を考えていますというイメージがあったのですが、それを出していただけますか。青色のところは、おそらく皆様が共用して活用する、その中に体育施設が入っていて、学校のお子さんたちも活用するというのをイメージしてらっしゃるかと思います。特別教室棟というのがあって、普通教室棟が、南北に長いようにレイアウトされている

のですけども、敷地の道路側のゆとりといいますか、エリアを分けたときに、その前の空地が、いろいろな立場の方が来たときに、どんなふうアクセスして、僕はこっち、僕はこっち、というように分けていく、そういう緩衝地帯が欲しいな、というのが一つあります。それから、普通教室棟が南北に長いと、どうしても分棟型とかにして、校舎も作るみたいなイメージになってしまうので、今駐車場で使われていると思われる西側の土地に、少し南北に伸ばすことができるのではないかというふうに思います。もう一つ、すぐ施設があるのではなく、少し広場的なところをとっていただいて、自分が行きたい時間、自分が行きたい場所へアクセスをしやすいようなゆとりが欲しいな、というところでございます。

事務局（教育施設課）：この配置イメージはあくまでイメージで、これで確定しているわけではございませんので、今おっしゃられたような意見も踏まえながら、第2回である程度の配置イメージというのをお示しできればと思います。

長塚委員：資料の1の拡大の中の谷田部庁舎跡地、結局、この白地になっているところに、学校施設と総合的な複合施設を作ろうという計画が基本構想の大前提なのですよね。多分、市長が申したように、長寿命化の計画を進めるよりは、建て替えたほうが将来的にトータルコストが下がる、これが一番大事なところだと私も認識はしています。認識はしていますけれども、あまりにも、そのイメージの中での建物の配置がやはり窮屈かな、というところはあるのだろうなと思います。設計によって、そういうところも多分に変えられるということはあろうかと思うのですけれども、そうは申しまして、この施設を使う方々の移動手段はほぼほぼ車が多いと思います。その車をどこに置くのだとなれば、将来的に考えれば、この市民ホールやたべのところを駐車場に利用するのだろうな、というふうにはイメージはできます。必ず、そうしますと、車を降りて道路を渡るということが必要です。昼間は交通量あ

まりないほうですが、信号機付きの横断歩道を渡るということがまず必要になると思います。施設の使い方とすると、いつも、駐車場を道路を渡って使うというのが非常に何となくイメージとすると、億劫なものになるのかな、というふうに考えてしまうのですけれども。逆に言うと、西側の余白の部分はどう使うかというのも、今後大きな課題として考えていただきたい。そこは、もしかすると、仮校舎作るスペースとして考えてらっしゃるということもあるでしょうけど。それと、教職員さんの駐車場も南側に多分来るのだと思います。グラウンドの南側にですね。でもやはり、逆に言えばグラウンドの南側から複合施設に行く距離の方が長くなるので、その辺の使い勝手も考慮していただくような設計が必要になるのだらうなというふうに思います。

事務局（教育施設課）：そういったいろいろな皆様からのご意見を反映しながら、よいものが作れるように議論を深めていきたいと思っております。

委員長：当然のことながら、現在の谷田部小の校舎自体は、壊してから作るわけにはいかないのです、空いているところに新しい建物を建てて、その後今の校舎を壊していくという位置付けになるので、たくさん土地があるようでも、今ご意見あったような駐車場や動線も含めて考えると、それほど広い土地でもないという、そういうことも考えなければいけないかなと思います。

海野原委員：今回の新校舎及び複合施設の運用の耐久年数について、どれぐらいでお考えですか。

事務局（教育施設課）：学校ですと、長寿命化計画の中では、耐用年数を80年と見込んでおります。これは建物の構造にもよりますが、鉄筋コンクリート造で80年、鉄骨造ですと60年、そういった耐用年数の目安はございます。

海野原委員：今回、新しく新校舎と複合施設を新設ということで、老朽化ともう1つ、生徒数の増加によるキャパの限界があるということで、おそらく数十年後また同じ問題にぶつかる可能性は十分あると思います。その場合、今回用意する予定の土地で、さらなる拡張性はあるのかというところをお聞き

したいです。

委員長：同じ問題というのはどちらですか。もっと増えるということなのか、減っていくということなのか。

海野原委員：増える方です。減る方は、多分、空き教室はいくらでも活用できるかと思うのですが、ただ増えた場合、現在想定している数を超えて、クラスあるいは校舎を新しく増設しなくてはいけなくなった場合、建物拡張性が保証されているかどうかという、土地の面積的な問題です。

事務局（学務課）：日本全国的にも少子化というものが進んでおります。谷田部地区につきましては、今いらっしゃる方が多くて、谷田部小学校も増えていくというところではございますが、今後の児童数、人口推計、確認しております。毎年度児童推計行っているのですが、現状としましては、先ほど画面では示しました、令和14年度というのが一つピークになります。今後はやはり、日本全国的にそういった状況でございますので、少しずつ下がっていくのかな、というところは考えております。もちろん、毎年度、建築の状況、陣場の方もすごく発展しておりますが、これから先もずっと右肩上がりというところは、なかなか考えにくいところではあるのかなというふうに考えております。

事務局（教育施設課）：先ほどの児童推計で令和14年といったところのピークを考慮してというところですが、児童数が減ったからといって建物をすぐに取り壊すことはございませんので、児童数が減っていくところも見越した形で、減っていった時でも利活用しやすいような配置計画も考慮していければと思います。

若柳委員：谷田部小学校を基準にして、市民ホールと体育館等を統合していくという流れの中で、地域として、みどりの地域も、今現状、体育館や劇場とかホールはないんですよね。それが発展的にもしかしたら、後々からできるのかもしれないですが、今の段階では、その地域とも共有する必要があるの

ではないか、という印象があります。みんなの食堂とかをしても、やはりみどりのの方もお見えになったり、お祭りの時も、みどりのにはお祭りがないので、こちらで一緒に参加をさせてくださいとか、みどりのにお祭りを持ってきてくださいとか、今はまだ、交流をしている状況にありますので、例えば、アンケートの配布についても、もしかしたら当面の間は、みどりのの方たちもここを活用するのではないかという可能性があるのでは、可能でしたら、エリアを広げていただけたらというふうに思います。

教育局（教育施設課）：アンケートについては、今日いただいたご意見に対して、庁内でも可能な限りの対策、対応を検討していければなと思っています。

委員長：特に複合施設になったときに、谷田部地域のものなのか、今お話あったような、もう少し広い範囲なのか、そもそももっと広く、市民全体が利用可能なものとするか、その辺をどこで想定するかということで、地域センターがなまじあるがゆえに、その地区とはまた少し意味合いが違う可能性もありますので、その辺をもう少し検討する必要があるのかなと思います。

渡辺（峰）委員：1点確認ですが、既存の市民ホールと総合体育館は令和14年の3月いっぱいまで利用できるということですか。

事務局（スポーツ施設課）：令和14年度にすぐ解体というような予定では考えていません。そして、被らせてもいいのではないかとというふうに、前段階といたしますか、昨年度もそんな話はしていました。いつ解体するかという予定は決まっていないので、まとまっていないところではあるのですが、できたからすぐ解体というような、そういった方向性では考えていない、そのような形です。

渡辺（峰）委員：しばらく併用して利用していくという形になりますか。

事務局（スポーツ施設課）：はい。そのようなつもりでいます。

荒井委員：駐車場について、個人的にここを解体して駐車場にするのかなと思っていますが、市民の方はどこに車をとめてこれを利用するという想定

ですか。

事務局（教育施設課）：今回の計画地の中では、まだ施設配置計画が決まっていないため、これから詰めていくのですが、現状、市民ホールやたべと総合体育館の間に駐車スペースがございますので、当面こちらを使うことが想定されると思います。

委員長：防災機能は、現状とそれから今後の見通し等をどのように考えてらっしゃるのかだけ、簡単にご説明いただければと思います。

事務局（教育施設課）：現状率直に申し上げますと、まだ検討始めたばかりというところで、防災機能に関して、どうしていくかというところはまだ決まっておられません。庁内に危機管理課という部署がございますので、第2回の策定委員会に向けて、施設、規模、配置などの検討を進めていく中で、調整しながら進めていければと思っております。

委員長：今、谷田部小とこちらの体育館、避難所等はこういった位置付けになっていますか。

事務局（教育施設課）：小学校につきましては、指定避難所になっております。今回の複合化で、学校の体育館と総合体育館というのが、複合化という形になりますので、そういった避難所の位置付けなども、どうしていくかというのもこの基本構想の中で、考えて決めていければなと思っております。

事務局（スポーツ施設課）：現状の谷田部総合体育館については、指定避難所には指定されていないような状態になっています。

委員長：他いかがでしょうか。もしよろしければ、ここで(1)については終わりにしたいと思います。関連することであったり、あるいは思いつくようなことがありましたら、戻っていただいても結構です。

(2) 全体スケジュール及び策定委員会の進め方

委員長：続いて、(2)全体スケジュール及び策定委員会の進め方、資料2につい

て、同様にご質問、ご意見等を頂戴できればと思います。

塚本委員：全体スケジュールの中で2つお願いがございまして、1つは、グラウンドの利用です。現場を預かるものとして、グラウンドがいつまで使えないのか、グラウンド整備が令和14年度以降も入るということになっているので、こどもたちにとっては結構大きな問題です。また、現状の谷田部小学校も、今後プレハブを増築する関係もあって、それがグラウンドに建つ予定になっておりまして。そうすると、結構長い間、こどもたちがグラウンドを使えない状態が6年ぐらい続いてしまうのかなというような気がしております。この辺り、どんな感じなのかなということです。もう1つは、校舎の完成のタイミングですが、香取台の例で言いますと、2月に市の方へ校舎が引き渡しになりまして、その後、備品の搬入や引っ越し、年度末に重なったんです。先生方も、年度末の業務が忙しい中での引っ越し作業ということで、結構大変な思いをしたというところがございます。校舎完成のタイミングというのは、現場にとってはとっても大きな問題です。できればこれが1月2月とかではなくて、10月、11月に完成をして引き渡しという形になっていただくと、余裕を持って引っ越し準備の方をできるかなというような感想を今までの経験上感じておりましたので、全てが決まってからだと、なかなかそこから変更するのは難しいと思いますので、今のうちをお願いという形でお伝えしておこうと思いました。

事務局（教育施設課）：今回、基本構想という策定段階ではございます。通常ですと、建物の設計をして、工事をというのが通例でしたけれども、今回は、設計の前に基本構想をこれから約1年かけて作っていきます。その中で、今おっしゃっていただいたようなグラウンドの利用や完成のタイミング、現時点での工事期間は3年間ということで想定しているのですが、建物の規模などが決まってくると、ある程度見えてくるかなと思っておりますので、そのタイミングで、なるべく学校側へ負担のかからないようにというところは当

然配慮して進めていければなと思います。谷田部小学校の先生の皆様には、仮設校舎であったり、グラウンドの利用問題など、今後、個別にご相談する機会というのは増えてくるかなと思いますので、是非ともご協力いただければなと思います。

宮崎委員：庁内ワーキンググループでの検討というところを書いてあるのですが、職員の皆さん方のワーキンググループの検討と、策定委員会との位置付けは、どのようなふうに進めていくのか、教えてください。

事務局（公共資産利活用推進課）：庁内ワーキンググループにつきましては、策定委員会に諮る資料を庁内で事前に調整させていただいて、資料を作って、策定委員会に諮るといような位置付け、役割分担という形を想定しております。

宮崎委員：原案を作るというそういう位置付けでよろしいですかね。

事務局（公共資産利活用推進課）：本来は、学校を作るということであれば、教育局や教育施設課といった担当課があるわけですが、今回は複合施設ということで、幅広い部署に課題が及びます。そのために、庁内横断的に作業ができるような体制として作っているのが、ワーキンググループということになりますので、何かこれまで、策定委員会に諮る前の作業として、何か特別なことをやるというよりは、庁内で、よく横の調整をしながら作業ができるようにというような体制をとって、庁内でよく調整されたものが、こういった場に提出されるようにという、そういうための役割を担っています。

委員長：意見聴取の仕方や、その考え方について、何かご意見等ありますでしょうか。例えば、教育振興基本計画の時でも、こどもの意見を聞くというのが、こども基本法等の中でも、なるべく児童の意見表明権っていう観点からもあって、今回アンケートということでされるのですけれども、特に今言ったような話、どうしても、複合化の話が中心になるのですが、学校自体をどんな学校にしたいのかとか、そういう教室とか、グラウンドとか、あるいは

それに関わる遊び場とか、そういうことについても、設計の時に一緒に意見を聞いたりとかですね、建築のご専門の方で、そういうのに詳しい方がワークショップを開いたりという事例もあるようですので、そんなことも、もしかしたらできるのかなということもあります。あるいは、地域の方からも意見を聞く場であったり、そういうこともあるのかなと思うので、その辺がこの計画だとどこに入るのか、あるいは、もしかしたらこの外側で、この策定委員会の後に、またやるのかとかですね、何かそういうビジョンとか、お考えとかありますでしょうか。特段なければそういうこともあるということで、引き続きご検討いただければと思います。

事務局（教育施設課）：今いただいた意見、先ほどの庁内ワーキンググループといったところ、庁内での体制がありますので、先ほど出た意見をワーキンググループの中で検討させていただきまして、可能な限りというところではあるのですが、検討させていただきたいなと思っております。

若柳委員：基本構想の中で、例えば、エリアとか、工事のしやすさ、こどもたちの学校の生活のしやすさみたいなものを配慮しながらまとめていくのだと思うのですが、見せていただいたイメージの中に、南側が歴史の広場みたいな絵が描いてあったかと思います。谷田部地区が、埋蔵文化財としては、貴重な文化財があるのかどうか、そういうのを調べるタイミングも、こういうスケジュールの中で考えていただく方が、後で楽かなと思います。

事務局（教育施設課）：先ほどスクリーンでお見せした配置イメージというところですが、敷地の南側が、文化財包蔵地となっております。この辺りも今後の配置計画の中で、敷地の整備、そういったところも併せて、ご説明できるようにしていきたいなと思います。

長塚委員：何となくイメージできにくいというか、余白が余りにもないスペースなのだろうなというところが、どうしても気になりまして。逆に言えば、建蔽率 60%、容積率 200%を守りながら余白を作るとなると、上に行くしか

ないと思うんですけど、上の限界はどの辺なんですか。通常、学校校舎は、いいところ3階ぐらいかなと思いますが、4階になったり、5階になったり、6階になったり、この限度ってどの辺で考えればいいのかと思ひまして。

事務局（教育施設課）：建築的な目線になるかなと思うのですが、例えば、第一種低層住居地域ですと、絶対高さ10メートルというものがあるんですが、今回の場所は、絶対高さの制限はございませんので、あとは斜線制限といったところの建築の兼ね合いにはなってくると思ひます。学校の校舎、規模感的なところでいうと、おそらく4階建てにはなってくるのではないかなと想定はしております。今回の敷地は限られており、特殊な敷地形状もしているかなと思ひます。限られた敷地の中で、どう複合化していくのか、そういったところが今回の基本構想で重点的なポイントになってくるかなと思ひます。第2回である程度ボリュームなんかも出せるとは思ひます。

委員長：全部4階にするのか、また、特別教室、複合施設は別なののかとか、いろいろバリエーションがあると思ひます。実際、児童数に応じて必要面積を算出していくってことが、具体的な作業としてはあるかと思ひますし、それをこの委員会でやるのかどうかというのも、議論の元になるのかなと考えております。

雨宮委員：これは希望なのですが、業務委託でコンサルタントが関わられているということなので、次回以降、小学校と公共施設を複合的に作ったという事例が全国的にあると思ひますので、先進事例の勉強会みたいな形で、策定委員会、そんな長い時間取らなくても構わないのですが、ご紹介いただけると議論の幅が広がって良いんじゃないかと思ひます。

事務局（教育施設課）：今回の基本構想の中でも、先進事例の収集といったところも当然必要な部分ですので、策定委員会にも資料を提示していきたいと思ひます。

(3) アンケート及びヒアリングの内容

委員長：それでは時間の関係もありますので、最後(3)に行きたいと思います。

アンケート及びヒアリングの内容ということです。欠席の梅本委員からご意見がありましたので、事務局で読んでいただけますか。

事務局（教育施設課）：バリアフリー対策当事者やその関係者の声を聞く方法について、「バリアフリー対策当事者に対しては、ヒアリングを計画されていますが、アンケートにもあって良いのではないのでしょうか。少数だとは思いますが、貴重な声をとらえることができるかもしれません。特に、市民ホールや体育館利用者向けアンケートです。例えば、4の利用目的・人数の中に、障害者の方の利用有無の選択肢を入れるなどが考えられます。」という内容です。続きまして、児童・保護者向けアンケートについて、「2のどんな谷田部小学校だったらうれしいですか、について、児童向けのアンケートにおいて、一番上に1のしずかに、ゆっくりできる場所がほしい、という選択肢が入っていることに若干の違和感を感じました。4の自分の好きなことに集中できる場所がほしい、の後でもよいのではないかと感じました。」という内容です。最後に全体アンケートについて、「谷田部地区には、外国人の方も一定数、居住されていると思うのですが、アンケートの他言語の対応は必要ないのでしょうか。」という内容です。

委員長：梅本委員からこのような意見をお預かりしております。それでは委員の皆様から、同様にご意見ご質問等いただきたいと思います。資料3の別紙の内容もそうですし、別紙1、2も含めて一括して、ご質問、ご意見等をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

荒井委員：資料1の3(3)のところですけど、これは1つの要望なのですが、学生たちの自習室がなかったり、ちょっと少ないかなと思うので、例えば、この視聴覚室とか、そういうところを日曜日とかに自習室とかに開放してあげて、受験生とか、小学生で親が共働きの方とか、そういう人を預けられると

いうか、そういうところで、機能としても追加検討いただければと、あと日曜日の利用というところですね。それとともに可能であれば、コンビニエンスとかないので、お弁当を持ってきていない学生とかも、ちょっと歩けばファミリーマートあるのですが、例えば、コンビニの誘致とか、日曜日学生が使ったときに食事をするところとか、そういうふうになると賑わってくるかと思えます。

委員長：そういうご意見もアンケートの中に反映できればと思います。

海野原委員：児童・保護者向けアンケートで、今回の基本構想、複合施設で市民の利用も前提で、生徒と市民が共同で使う部分を設けるというところで、静かにゆっくりできる場所がほしいというのが、目的とか目指すものから少しずれているような印象があります。ここはやはり項目としては必要な形として残しておくということですか。

事務局（教育施設課）：今回の児童・保護者向けのアンケート調査では、いきなり複合化というよりは、今の学校校舎を建て替えるということになりますので、現状の学校としての使い方といったところを聞きまして、次のステップとしては、ヒアリングということ想定しております。どういう学校を希望しているかという考えをまず引き出すといったところを今回のアンケートの趣旨にしております。

若柳委員：児童・保護者向けアンケートで、どんな小学校だったらうれしいですかって問いかけはとても良いと思うんですね。逆に、今の学校で困っていることは何ですかみたいな、こういうのがほしいとかの逆バージョンの発想で、困っていること、ここはこうしたら良いな、こうでないほうが良いな、という意見も吸い上げてもらえると良いかなと思います。それから、どんな小学校だったらうれしいですかの項目の中に、例えば、学校給食を食べるとか、学校は食の教育の場でもあると思うので、食べるということをテーマにした何か添え書きもあったら嬉しいかなと思います。

委員長：ご検討いただければと思います。

錦織委員：バリアフリー対策当事者向けにもアンケート及びヒアリングを行うと書いてあるので、大丈夫だと思うのですが、本来ならば居住地の谷田部小学校に通学するはずな、支援学校に在籍する身体障害、知的障害の子も多くいます。通学は難しいが、居住地校の谷田部小学生で交流というものが年に2回から3回程度行われます。その方たちにもこのアンケートが行き渡ると別な課題や困りごとに気がつけないかと思っています。

委員長：こちらにつきましても、よろしく願いいたします。

事務局（教育施設課）：その点確認させていただきまして、何かできるような形で、調整は進めていけたらと思います。

委員長：学校のアンケートは特に、いずれもそうですけど、9月10月までそんなに時間がないので、塚本委員や学校の方でも、やりやすさも含めてご検討いただいて、全体につきましても、この後も意見等ありましたら直接事務局の方にお寄せいただければと思います。時間もありますので、全体を通して何か追加でご意見等いただければと思いますが、特に、指名で恐縮ですけど、市民委員の白木委員と渡辺委員からご感想も含めて、一言ずつ頂戴できればと思いますが、その前に他の委員から何か追加の意見等ありますでしょうか。よろしいですか。それでは、白木委員からお願いいたします。

白木委員：貴重なご意見が聞けて良かったなと思います。グラウンドのところも、竹園東小で校舎が増えたことで、グラウンドがすごく狭くなって、遊ぶ場所も学年ごととかクラスごとに交代制になっていて、遊ぶ場所がないっていうのも子どもの中でも不満になっています。隣に近隣公園があるので、先生たちが週に1回くらい近隣公園まで連れて行って、遊びに行くことができるのですが、グラウンドが使えない期間も、他に遊びに行ける場所があるのかなと思いました。

渡辺（史）委員：今日は貴重な機会に参加させていただきまして、ありがとう

ございました。いろいろなお話をお伺いして、やはり児童・保護者向けアンケートのところですか、どんな学校になったらうれしいですか、子どもたちに聞いてもらえるっていうのは、すごく自分たちで地域を作っていくんだっていうふうな意識ができるのかなと思って、すごく良いなと思いました。こういう場所がほしいって、多分、カウンセリングルームとか、展示室とか、そういう何かその先を想定して、これを作られているのかなっていうのも、すごく意図が読めて、自然と触れ合える場所をどうやって学校に作っていくんだろうとか、すごく興味がわいたので、またそういったところも教えていただけたらなと思いました。

委員長：事務局におかれましては、大変いい意味で活発な意見がありましたので、次の策定委員会への資料にさせていただくとともに、うまくまとめて反映していただければというふうに思っております。それでは、特になければ以上とさせていただきます、最後に事務局に進行を返したいと思えます。

6 その他

事務局（教育施設課）：次回の開催は11月ごろを予定しておりますが、詳細が決まり次第ご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

7 閉会

第1回谷田部小学校外基本構想策定委員会

次第

日時：令和7年8月28日（木）10時00分～

場所：市民ホールやたべ2階 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 委員長の選出及び職務代理者の指名

5 議事

(1) 谷田部小学校外基本構想の検討状況 【資料1】

(2) 全体スケジュール及び策定委員会の進め方 【資料2】

(3) アンケート及びヒアリングの内容 【資料3】

6 その他

7 閉会

谷田部小学校外基本構想策定委員会 委員名簿

No.	氏名	選任区分	所属
1	塚本 明	学校関係者	谷田部小学校校長
2	錦織 かおる	学校関係者	谷田部小学校PTA
3	宮崎 栄二	地域代表者	第二小白碓区長
4	長塚 俊宏	地域代表者	内町第十区長
5	若柳 綾子	地域代表者	谷田部活性化協議会
6	樋口 直宏	学識経験者	筑波大学
7	雨宮 護	学識経験者	筑波大学
8	梅本 舞子	学識経験者	筑波技術大学
9	渡辺 峰子	市議会議員	つくば市議会
10	荒井 晴明	市民	—
11	海野原 友都	市民	—
12	白木 碧	市民	—
13	渡辺 史織	市民	—
14	大越 勝之	行政	つくば市財務部長
15	稲葉 清隆	行政	つくば市市民部長
16	鈴木 加代子	行政	つくば市保健部長
17	久保田 靖彦	行政	つくば市教育局長

谷田部小学校外基本構想の検討状況

1 計画地の概要

- (1) 所在地：つくば市谷田部 4741-1 ほか（旧谷田部庁舎跡地及び谷田部小学校）
- (2) 敷地面積：約 37,000 m²
- (3) 都市計画：市街化区域（第二種住居地域、第一種中高層住居専用地域）、
建蔽率 60%、容積率 200%



2 検討状況

谷田部小学校については、児童数の増加に伴い、教室等の不足が見込まれていますが、建築後約50年経過していることや学校敷地の問題から、増築では対応が難しく、ユニバーサルデザイン等の配慮からも、児童数がピークとなる令和14年度当初までに建替える必要がありました。

また、谷田部小学校周辺の公共施設については、施設の老朽化が進み、建替えや長寿命化改修等の検討を施設ごとに行っていました。

令和6年度からは、庁内関連部署により、増築や長寿命化改修による対応と、学校及び周辺施設を集積化して新たに校舎と複合施設を建設する対応を比較検討し、地元区長、活性化協議会、谷田部小学校校長及びPTA役員による意見交換会を実施して、検討を重ねました。

その結果、旧谷田部庁舎跡地と学校敷地を一体的に利用して、「学校を軸に公共施設を集積化した、地域に開かれた場」を目指し、小学校の校舎建替えと、学校体育館及び周辺公共施設を集積し複合施設とする基本構想を策定することとしました。

3 基本構想の概要

(1) 目的

地域に開かれた学校のあり方、学校を軸に公共施設を集積化・複合化した適正配置の考え方を示すことを目的に基本構想を策定します。

(2) 基本構想の方向性

現在各施設が有している機能を前提としつつも、重複する機能を少なくすることで、施設の規模を最小限に抑え、利用率を高めるとともに、集積することによって、多目的、かつ、多機能な施設を目指していきます。

基本構想では、小学校の校舎建替えと複合施設の建設について、施設の在り方、機能、規模等の方向性を示し、施設の配置計画等を明確にしていきます。

(3) 基本構想で集積化を検討する機能

① 教育施設機能

普通教室、特別教室（理科室、家庭科室、音楽室、図書室等）、体育館

② 文化施設機能

ホール、会議室、研修室、和室、視聴覚室、調理室

③ 体育施設機能

アリーナ、柔剣道場、卓球場、弓道場、トレーニングルーム、会議室

④ その他

駐車場、バスロータリー、防災機能等

(4) 市民意見の反映

児童・保護者、施設利用者、地域住民、バリアフリー対策の当事者等多様な利用主体の意見を基本構想に反映させる。

【実施方法】

- ① 児童・保護者、施設利用者を対象としたアンケート実施
- ② 学校関係者、施設利用者、地域住民、バリアフリー対策当事者へのヒアリング実施
- ③ パブリックコメントによる全市民からの意見募集実施

4 基本構想策定委員会の役割

「地域に開かれた学校のあり方」のほか、「学校を軸とした公共施設の集積化」など、様々な要素を広く含めた検討が必要であり、地域の声を代表する市民のほか、教育関係者、まちづくり、バリアフリー対策の専門家など、幅広い方から意見を聞くために本策定委員会を設置しました。

5 検討体制

(1) 本策定委員会

学識経験者、学校関係者、地域代表者、市議会議員、市民、市職員で構成

(2) 庁内ワーキンググループ

教育施設課、学び推進課、学務課、スポーツ施設課、地域支援課、こども育成課、公共施設整備課、周辺市街地振興課、公共資産利活用推進課の職員で構成

(3) 業務委託

策定委員会運営支援、基本構想策定を業務委託

全体スケジュール及び策定委員会の進め方

1 全体スケジュール

令和7～8年度：基本構想策定、大規模事業評価

令和9～10年度：基本設計・実施設計

令和11～13年度：建設工事

令和14年4月：供用開始

令和14年度～：既存校舎解体、グラウンド整備

2 策定委員会の進め方（予定）

開催時期		内容
令和7年度	8月28日	【第1回策定委員会】※今回 ●谷田部小学校外基本構想の検討状況 ●全体スケジュール及び策定委員会の進め方 ●アンケート及びヒアリングの内容
	9月～10月	○アンケート実施・とりまとめ ○庁内ワーキンググループでの検討
	11月頃	【第2回策定委員会】 ●アンケートの結果 ●課題の整理や基本方針の設定 ●必要な施設や規模、配置計画
	12月頃	○ヒアリング実施・とりまとめ ○庁内ワーキンググループでの検討
	1月頃	【第3回策定委員会】 ●ヒアリングの結果 ●基本構想の骨子案
	2月～3月	○庁内ワーキンググループでの検討
令和8年度	4月頃	【第4回策定委員会】 ●基本構想の素案
	5月頃	○パブリックコメント
	6月	○庁内ワーキンググループでの検討
	7月頃	【第5回策定委員会】※最終報告 ●パブリックコメントの結果 ●基本構想の案
	7月末	○基本構想策定

アンケート及びヒアリングの内容

1 目的

施設利用者等に対してアンケートやヒアリングを実施することで、現状の利点や改善点、複合化に対する期待や懸念などを把握して、基本構想策定の参考とする。

2 アンケート

(1) 対象者

- ① 児童・保護者
- ② 谷田部総合体育館利用者
- ③ 市民ホールやたべ利用者

(2) 実施時期

令和7年9月～10月頃

(3) 実施内容

別添の「アンケート用紙」参照

(4) 実施方法

- ① 児童・保護者
学校から児童・保護者に依頼して、インターネット上で回答
- ② 谷田部総合体育館利用者
窓口で用紙を配布して、インターネット上で回答
- ③ 市民ホールやたべ利用者
窓口で用紙を配布して、インターネット上で回答

3 ヒアリング

(1) 対象者

学校関係者、地域住民、バリアフリー対策当事者、施設利用者

(2) 実施時期

令和7年12月頃

(3) 実施内容

配置計画の素案ができた段階で、図面等を確認しながら意見を聴く。

児童・保護者向けアンケート

令和14年に、みなさんが毎日通っている「谷田部小学校」と、近くにある「谷田部総合体育館」や「市民ホールやたべ」を一緒に建替えることを検討しています。

新しい学校は、今よりもっと楽しく、快適に過ごせるように、これからみなさんで考えていきたいと思っています。

みなさんがくれた意見は、新しい学校を作る時に参考にさせていただきますので、アンケートにご協力をお願いします。

1 学年を教えてください。【回答者：児童】

1. 1年	3. 3年	5. 5年
2. 2年	4. 4年	6. 6年

2 どんな谷田部小学校だったらうれしいですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。【回答者：児童】

1. しずかに、ゆっくりできる場所がほしい。
2. 体育館のほかに、屋内で体を動かせる場所がほしい。
3. 友達や先生と相談できる場所がほしい。
4. 自分の好きなことに集中できる場所がほしい。
5. 自然とふれあえる場所がほしい。
6. 地域の人と交流できる場所がほしい。
7. 自分の作品を展示できる場所がほしい。
8. 興味のあることについて知ることができる図書室がほしい。
9. 放課後に友達と遊べる場所がほしい。
10. その他 ()

3 今の学校で好きな場所や谷田部小学校のよいところを教えてください。【回答者：児童】

--

質問は裏に続きます。→

4 や た べしやうがっこう たてか じゆうよう おも えら
谷田部小学校の建替えについて、重要だと思ふことを3つまで選んで○をつけ
てください。【回答者：保護者】

1. 安全 <small>あんぜん</small> で快適 <small>かいてき</small> に過 <small>か</small> ごせる学 <small>がく</small> 習 <small>しゆ</small> 環 <small>かん</small> 境 <small>きやう</small> （バリアフリー化など）が整 <small>ととの</small> った学 <small>がっ</small> 校 <small>こう</small>
2. コンピ <small>こ</small> ンピ <small>ん</small> ー <small>た</small> な <small>の</small> の ICT設 <small>せつ</small> 備 <small>び</small> が充 <small>ちゆう</small> 実 <small>じつ</small> した学 <small>がっ</small> 校 <small>こう</small> （※1）
3. 校庭 <small>こうてい</small> や体 <small>たい</small> 育 <small>いく</small> 館 <small>かん</small> な <small>の</small> の運 <small>うん</small> 動 <small>どう</small> 施 <small>せつ</small> 設 <small>ととの</small> が整 <small>ととの</small> った学 <small>がっ</small> 校 <small>こう</small>
4. 保 <small>ほ</small> 護 <small>ご</small> 者 <small>しや</small> ・地 <small>ち</small> 域 <small>いき</small> と学 <small>がっ</small> 校 <small>こう</small> が共 <small>とも</small> に活 <small>かつ</small> 動 <small>どう</small> する場 <small>ばしよ</small> 所 <small>が</small> あ <small>る</small> 学 <small>がっ</small> 校 <small>こう</small>
5. 防 <small>ぼう</small> 犯 <small>はん</small> 対 <small>たい</small> 策 <small>さく</small> が整 <small>ととの</small> った学 <small>がっ</small> 校 <small>こう</small>
6. 災 <small>さい</small> 害 <small>がい</small> に強 <small>つよ</small> く、避 <small>ひ</small> 難 <small>なん</small> 所 <small>じよ</small> と <small>して</small> の機 <small>き</small> 能 <small>のう</small> が整 <small>せい</small> 備 <small>び</small> さ <small>れた</small> 学 <small>がっ</small> 校 <small>こう</small>
7. 地 <small>ち</small> 球 <small>きゆう</small> 環 <small>かん</small> 境 <small>きやう</small> に配 <small>はい</small> 慮 <small>りよ</small> した学 <small>がっ</small> 校 <small>こう</small> （※2）
8. そ <small>の</small> 他 <small>た</small> （ ）

（※1） ICT設せつ備び…コンピこンピんーたやネかツんワんクに関連れんする技ぎ術じゆつ・設せつ備びの総そう称しやう

（※2） 地ち球きゆう環かん境きやうに配はい慮りよ…再さい生せい可か能のうエにルじギー設せつ備びの設せつ置ちや木もく質しつか化など

5 その他た、こんなや た べしやうがっこう にしたい、というごい見けんがありましたら、ごじゆう自由
におかきください。【回答者：児童・保護者】

【児童】

【保護者】

ご協力ありがとうございました。

【問い合わせ先】
つくば市教育局学 <small>しゆ</small> び推 <small>すい</small> 進 <small>しん</small> 課
教育局教育設 <small>せつ</small> 施 <small>し</small> 課
電話：029-883-1111（代）内線 4722
メール：edc020@city.tsukuba.lg.jp

市民ホールやたべ利用者向けアンケート

現在、つくば市では、「谷田部小学校の校舎建替え」と、「谷田部小学校の体育館、谷田部総合体育館、市民ホールやたべ」の機能を集積した複合施設の整備を検討しています。

このアンケートは、市民の皆さまからの御意見を伺い、計画の参考にさせていただくためのものです。ぜひ、ご協力をお願いいたします。用紙にご記入いただくか、QRコードからオンラインでご回答ください。

オンラインでの回答は右の QR コードから
回答期限（**年**月**日）

QR コード

1 あなたの年齢を教えてください。当てはまるものに1つ○をつけてください。

- | | |
|-----------|----------|
| 1. 20歳未満 | 4. 60代 |
| 2. 20・30代 | 5. 70代以上 |
| 3. 40・50代 | |

2 あなたの居住지를教えてください。当てはまるものに1つ○をつけてください。

- | |
|---------|
| 1. 市内在住 |
| 2. 市外在住 |

3 「市民ホールやたべ」を利用する際の交通手段を教えてください。当てはまるものに1つ○をつけてください。

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 1. バス | 4. 徒歩 |
| 2. 車 | 5. その他（ ） |
| 3. 自転車 | |

4 「市民ホールやたべ」で普段利用している施設（利用場所）、利用目的、利用人数を教えてください。施設（利用場所）は当てはまるものに○を、利用目的は何を行っているか、また、利用した人数を記載してください。

施設（利用場所）		利用目的と利用人数
1. ホール	5. 視聴覚室	利用目的： (例：ゼミナー参加のため等) 利用人数： 人
2. 和室	6. 研修室	
3. 調理室	7. その他	
4. 会議室	()	

5 「市民ホールやたべ」を利用する頻度を教えてください。当てはまるものに1つ○をつけてください。

- | | | |
|------------|--------------|---------|
| 1. 週に1回以上 | 2. 月に1～3回 | 3. 年に数回 |
| 4. 初めて利用した | 5. ほとんど利用しない | |

6 現在の「市民ホールやたべ」で満足している点を教えてください。（自由記述）

(例：設備が整っている、無料駐車場がある、アクセスが良い等)

質問は裏に続きます。→

- 7 現在の「市民ホールやたべ」で改善してほしい点を教えてください。
左の回答欄に場所、右の回答欄に改善してほしい内容を記載してください。

場 所	改善してほしいところ
(例：会議室)	(例：設備が古い、狭い等)

- 8 新しく整備する複合施設に、現在の「市民ホールやたべ」のどの施設を優先して取り入れるべきだと思いますか？以下の選択肢の中から最も重要だと思うものを2つ選び、番号に○をつけてください。

1. ホール	2. 大会議室	3. 小会議室	4. 研修室
5. 和室	6. 調理室	7. 視聴覚室	

- 9 新しく整備する複合施設に、現在の「市民ホールやたべ」にはない新しい機能や設備で「ぜひ追加してほしい」と思うものがあれば教えてください。(自由記述)

(例：無料Wi-Fiの設置、カフェや軽食スペース、子ども向け多目的スペース等)

- 10 新しく整備する複合施設に期待することがあれば教えてください。(自由記述)

(例：地域のイベントが増える、施設が使いやすくなる等)

- 11 その他、ご意見・ご要望があれば記載してください。(自由記述)

ご協力ありがとうございました。

【問い合わせ先】

つくば市市民部地域支援課

電話：029-883-1111 (代) 内線 6290

メール：ctz090@city.tsukuba.lg.jp

谷田部総合体育館利用者向けアンケート

現在、つくば市では、「谷田部小学校の校舎建替え」と、「谷田部小学校の体育館、谷田部総合体育館、市民ホールやたべ」の機能を集積した複合施設の整備を検討しています。

このアンケートは、市民の皆さまからのご意見を伺い、計画の参考にさせていただくためのものです。ぜひ、ご協力をお願いいたします。用紙にご記入いただくか、QRコードからオンラインでご回答ください。

オンラインでの回答は右のQRコードから
回答期限（**年**月**日）

QRコード

1 あなたの年齢を教えてください。当てはまるものに1つ○をつけてください。

- | | |
|-----------|----------|
| 1. 20歳未満 | 4. 60代 |
| 2. 20・30代 | 5. 70代以上 |
| 3. 40・50代 | |

2 あなたの居住地を教えてください。当てはまるものに1つ○をつけてください。

- | |
|---------|
| 1. 市内在住 |
| 2. 市外在住 |

3 谷田部総合体育館を利用する際の交通手段を教えてください。当てはまるものに1つ○をつけてください。

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 1. バス | 4. 徒歩 |
| 2. 車 | 5. その他（ ） |
| 3. 自転車 | |

4 谷田部総合体育館で普段利用している施設（利用場所）、利用目的、利用人数を教えてください。施設（利用場所）は当てはまるものに○を、利用目的は何を行っているか、また、利用した人数を記載してください。

施設（利用場所）		利用目的と利用人数
1. 体育館	5. トレーニング	利用目的： (例：バレーの練習等)
2. 卓球場	ルーム	
3. 弓道場	6. その他	利用人数： 人
4. 柔剣道場	()	

5 新しく整備する複合施設（体育施設機能）について、どのようなスポーツで利用したいですか。以下の選択肢の中から2つ選び、○をつけてください。（○は2つ）

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| 1. バレーボール | 8. 柔道 |
| 2. バスケットボール | 9. 剣道 |
| 3. 卓球 | 10. 体操 |
| 4. ハンドボール | 11. トランポリン |
| 5. バドミントン | 12. パラスポーツ |
| 6. テニス（パドルテニス） | 13. 体力測定 |
| 7. 空手 | 14. その他（ ） |

質問は裏に続きます。→

